

# 災害はなしあいサポート

～大雨や豪雨災害でのトラブルの早期・円満な解決をめざします～

大雨・豪雨によって、建物や土砂が流出・流入したり、仕事に支障が出たりしたため、復旧や修繕、賃貸借、解雇や休業などでご近所の方や契約先・仕事先などとの間でトラブルが起こっていませんか？

広島弁護士会災害はなしあいサポート（災害はなサポ）は、民事上のもめごとについて、当会の経験豊かな弁護士が中立の立場の仲裁人として間に入って当事者双方のご意見をよく聞き、話し合いでの円満な解決をめざすものです。

裁判よりも期日開催のスピードが速く、柔軟性のある解決ができ、Zoom を利用したりリモートでの出席も可能です。平成30年7月豪雨災害の際にも数多く利用されてきました。

## どんなときに使えるの？

令和3年8月大雨災害や平成30年7月豪雨災害を原因として発生したあらゆる種類のトラブルの解決にご利用になります。

## 費用はどのくらいかかるの？

申立手数料、相手方手数料、弁護士の旅費出張日当の費用負担は不要です。  
解決した場合には成立手数料が発生します。詳しくは裏面をご覧ください。

## 時間はどのくらいかかるの？

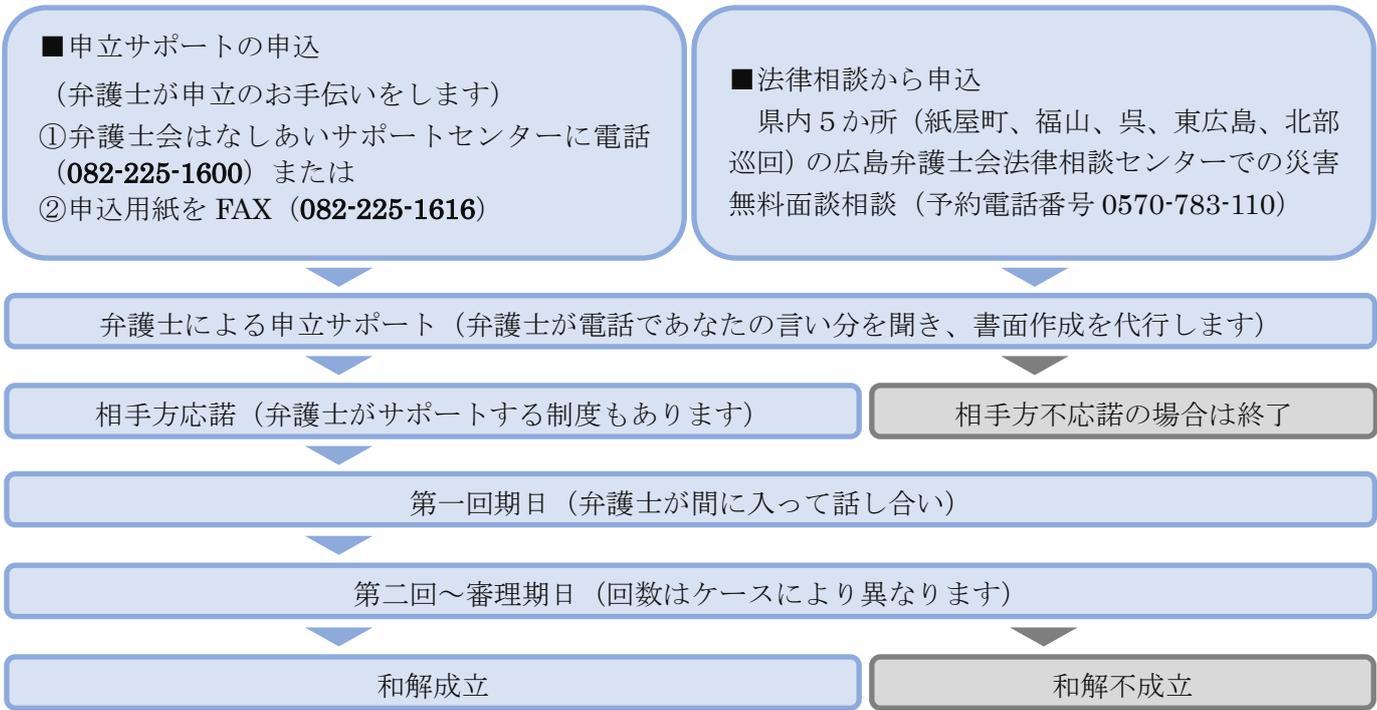
【申立からの流れ】  
相手方の応諾→審理手続期日の開催（3回程度）→和解成立まで、3か月程度の早期解決をめざします。

## 広島弁護士会はなしあいサポートセンター

住所 広島市中区基町6番27号そごう新館6階  
電話 082-225-1600  
FAX 082-225-1616

広島市のほか、福山市、呉市、東広島市、尾道市、三原市、三次市など災害の現場に近い場所や、Zoom を利用してリモートでの話し合い期日を開くことが可能です。

# 災害はなしあいサポートの流れ



# 災害はなしあいサポートの費用

- 申立手数料・・・無料
- 相手方の応諾手数料・・・無料
- 成立手数料・・・原則として、下表のとおり解決額に応じて算出された金額を申立人と相手方で折半して負担していただきます。和解が成立しないときは発生しません。

解決金	成立手数料(税込)
100万円までの場合	4.4% (最低額2万7500円)
100万円を超え300万円の場合	2.75% + 1万6500円
300万円を超え3000万円の場合	0.55% + 8万2500円
3000万円を超える場合	0.275% + 16万5000円

※申込を希望する場合は下の申込用紙へ記入し、切り取らずにFAX送信あるいは郵送してください。

広島弁護士会 はなしあいサポートセンター 御中 (FAX: 082-225-1616)

★災害はなしサポ申込用紙 (申込人の連絡先は、平日・日中に連絡可能な電話番号をご記入ください。)

ウェブ会議システムでの期日開催を希望します。(希望される場合は、をお願いします。)

申 込 人	氏名 (会社名及び代表者名)	ふりがな		
	住所	〒		
	連絡先	電話番号	携帯	
相 手 方	氏名 (会社名及び代表者名)	ふりがな		
	住所	〒		
	連絡先	電話番号	携帯	
紛争 類型	<input type="checkbox"/> 雇用関係 <input type="checkbox"/> 借地借家 <input type="checkbox"/> 近隣問題 <input type="checkbox"/> 建物やマンションの修繕 <input type="checkbox"/> 損害賠償 <input type="checkbox"/> その他			

【相談日】 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 【相談場所】 \_\_\_\_\_ 【相談担当弁護士名】 \_\_\_\_\_

〈はなしあいサポートセンター記入欄〉

受付番号	受付日時	年	月	日	時	分	受付担当者
------	------	---	---	---	---	---	-------